第１回　宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会　次第

日時：平成２４年９月４日（火）
午後２時から
場所：市役所　１４Ａ会議室

１　開会

２　あいさつ

３　改定基本計画策定懇談会について

４　会長・副会長の選出

５　議　事
（１）第５次宇都宮市総合計画について

（２）改定基本計画策定に向けた取組について
　ア　前期基本計画の評価について
　イ　基礎調査について
　ウ　改定基本計画策定方針について

（３）懇談会の運営について

６　その他

７　閉　会

配布資料一覧

資料	1	改定基本計画策定懇談会について
資料	1－1	宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会設置要領
資料	1－2	宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会委員名簿
資料	1－3	宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談分科会委員名簿
資料	2	第５次宇都宮市総合計画について
資料	3－1	前期基本計画の評価について
資料	3－2	基礎調査について
資料	3－3	第５次宇都宮市総合計画改定基本計画策定方針（抜粋）
資料	4	懇談会の運営について

参考資料（冊子）

・「新たな成熟都市へ　うつのみや V-PLAN　第５次宇都宮市総合計画」(207p)
・「第５次宇都宮市総合計画基本計画の達成状況の評価に関する意見」(46p)
・「平成２４年度宇都宮市政に関する情報分析レポート」(82p)
・「宇都宮市まちづくり市民アンケート」(56p)

資料１

改定基本計画策定懇談会について

１　設置目的

第５次宇都宮市総合計画基本計画を改定するにあたり，市民から幅広く意見を聴取するため，宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会を設置する。

２　任期

平成２４年９月４日から計画策定まで

３　組織

・委員２４人で組織する。
・３つの分科会を設置する。

名　称	分野
第１分科会	・健康・福祉・安心分野 ・都市経営・自治分野
第２分科会	・生活環境分野 ・都市基盤分野
第３分科会	・教育・学習・文化分野 ・産業・経済分野

４　策定体制

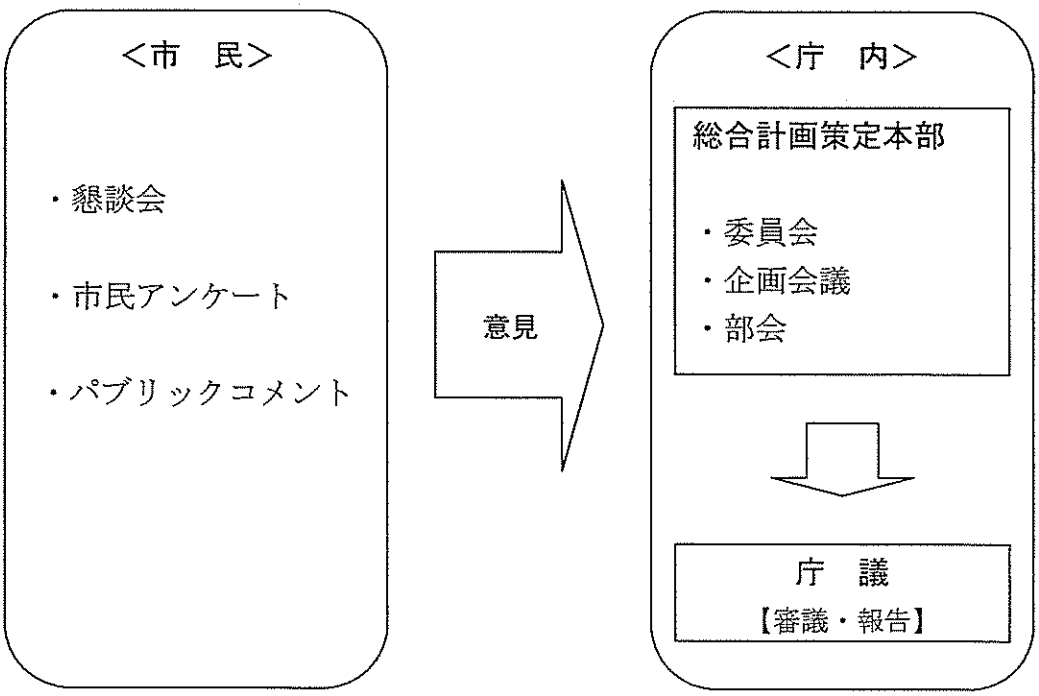

資料１－１

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会設置要領

（設置）

第１条　第５次宇都宮市総合計画基本計画を改定するにあたり，市民から幅広く意見を聴くため，宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（組織）

第２条　懇談会は，委員２４人以内をもって組織する。

２　委員は，次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1)　学識経験者

(2)　関係機関及び関係団体の代表者等

(3)　市議会議員

(4)　公募により選考された者

３　委員の任期は，委嘱の日から当該計画が策定されるまでとする。

（会長及び副会長）

第３条　懇談会に会長及び副会長をそれぞれ１人置く。

２　会長及び副会長は，委員の互選による。

３　会長は，会務を総理し，懇談会を代表する。

４　副会長は，会長を補佐し，会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは，その職務を代理する。

（会議）

第４条　懇談会の会議は，会長が招集し，会長が議事進行に当たる。

（分科会）

第５条　懇談会には３つの分科会を置く。

２　第３条及び第４条の規定は分科会に準用する。

（関係人の出席）

第６条　懇談会は，必要があると認めるときは，会議に関係人の出席を求め，その意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第７条　懇談会の会議は，原則として公開する。

（庶務）

第８条　懇談会の庶務は，総合政策部政策審議室において処理する。

（補則）

第９条　この要領に定めるもののほか，懇談会の運営について必要な事項は，会長が懇談会に諮って定める。

附　則

この要領は，平成２４年５月２５日から適用する。

資料１－２

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会　委員名簿

（五十音順，敬称略）

区分	氏　　名	所属団体等
学識経験者（６人）	長谷川　万由美	宇都宮大学　教育学部　教授
	前橋　明朗	作新学院大学　総合政策学部　教授・学科長
	山島　哲夫	宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授・学部長
	横尾　昇剛	※ 宇都宮大学　工学部　准教授
	渡邊　弘	※ 宇都宮大学　教育学部　教授
	和田　佐英子	※ 宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授
各種団体の代表（９人）	宇賀神　貞夫	栃木県地球温暖化防止活動推進センター　センター長
	岡地　和男	※ 社会福祉法人　宇都宮市社会福祉協議会　常務理事　兼　事務局長
	荻　美紀	公益社団法人　宇都宮青年会議所　委員
	柿上　淳	宇都宮農業協同組合　代表理事専務
	北村　光弘	宇都宮商工会議所　会頭
	菅原　一浩	宇都宮市PTA連合会　会長
	田村　哲男	社団法人　栃木県建築士会宇都宮支部　副支部長
	北條　信男	宇都宮市自治会連合会　副会長
	谷津　嘉子	特定非営利活動法人　宇都宮まちづくり市民工房　監事
市議会議員（６人）	小野里　豊	
	小平　美智雄	
	中山　勝二	
	福田　久美子	
	保坂　寿	
	渡辺　通子	
公募委員（３人）	稲葉　克明	
	大熊　康子	
	小林　有見子	※

計　24人　　※・・・H23　市総合計画前期基本計画評価市民懇談会の委員

資料１－３

宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会　分科会委員名簿

（敬称略）

区　分	氏　名	所属団体等
第1分科会 ・健康・福祉・安心 ・都市経営・自治	長谷川　万由美	宇都宮大学　教育学部　教授
	和田　佐英子	※　宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授
	岡地　和男	社会福祉法人　宇都宮市社会福祉協議会　常務理事兼事務局長
	北條　信男	宇都宮市自治会連合会　副会長
	谷津　嘉子	特定非営利活動法人　宇都宮まちづくり市民工房　監事
	福田　久美子	市議会議員
	渡辺　通子	市議会議員
	稲葉　克明	公募委員
第2分科会 ・生活環境 ・都市基盤	山島　哲夫	宇都宮共和大学　シティライフ学部　教授・学部長
	横尾　昇剛	※　宇都宮大学　工学部　准教授
	宇賀神　貞夫	栃木県地球温暖化防止活動推進センター　センター長
	荻　美紀	公益社団法人　宇都宮青年会議所　委員
	田村　哲男	社団法人　栃木県建築士会宇都宮支部　副支部長
	小野里　豊	市議会議員
	小平　美智雄	市議会議員
	小林　有見子	公募委員
第3分科会 ・教育・学習・文化 ・産業・経済	前橋　明朗	作新学院大学　総合政策学部　教授・学科長
	渡邊　弘	※　宇都宮大学　教育学部　教授
	柿上　淳	宇都宮農業協同組合　代表理事専務
	北村　光弘	宇都宮商工会議所　会頭
	菅原　一浩	宇都宮市PTA連合会　会長
	中山　勝二	市議会議員
	保坂　寿	市議会議員
	大熊　康子	公募委員

※・・・H23　市総合計画前期基本計画評価市民懇談会の委員

資料２

第５次宇都宮市総合計画について

１　総合計画とは

地方自治体が，まちづくりを総合的，計画的に進めるための指針となるものとして策定するもの。

２　総合計画の構成

総合計画は，一般的に「基本構想」，「基本計画」，「実施計画」によって構成される。

ア　基本構想：将来の都市像やまちづくりの基本方向などを示すもの（ビジョン）
イ　基本計画：将来の都市像を実現するために必要な基本的な取組を示すもの（プラン）
ウ　実施計画：基本計画に掲げた取組の具体的な進め方を示すもの（プログラム）

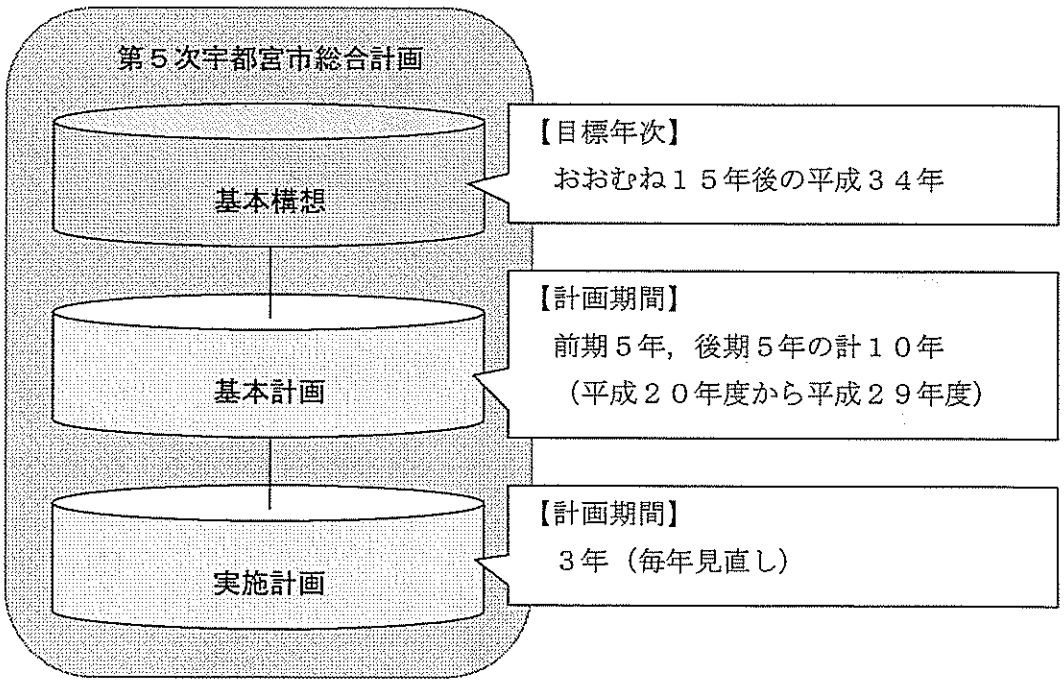

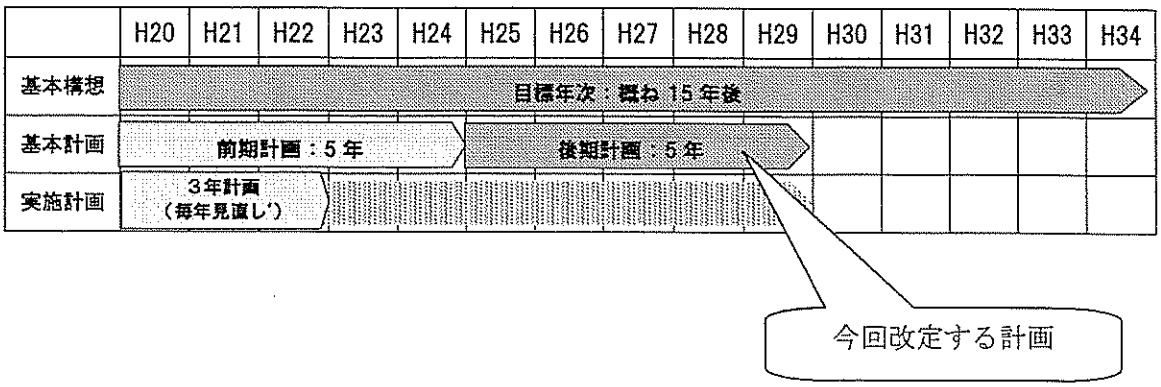

３　第５次宇都宮市総合計画　基本構想の主な内容

（１）　目標年次

平成３４年度まで

（２）　時代潮流　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　【冊子　36p～】

目標年次を見据え，重要な時代潮流の変化として，次の５つをとらえる。

- 少子・超高齢社会，人口減少の時代
- 地球環境問題の深刻化の時代
- ボーダレス社会の進展の時代
- 人間回帰の時代
- 分権型社会の時代

（３）　まちづくりの目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　【冊子　46p～】

ア　まちづくりの重点課題

解決すべき１０の重点課題を提示

→　「子育て支援の充実」「高齢者の生活の質の向上」など

イ　まちづくりの戦略的ターゲット（１５年後のまちの状態）

「まちづくりの重点課題」を踏まえ，１５年後の「まちの状態」の目標を設定

- みんなが幸せに暮らせるまち
- みんなに選ばれるまち
- 持続的に発展できるまち

ウ　都市空間の姿（目指す都市の姿）

市民活動や社会経済活動の土台となる都市の「つくり」の目標を設定

→　ネットワーク型コンパクトシティ（連携・集約型都市）

エ　将来のうつのみや像（都市像）

→　「くらしいきいき　まちキラキラ　つながる人・夢のみや　うつのみや」

（４）　まちづくりの大綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　【冊子　62p～】

「将来のうつのみや像」を達成するために必要な施策の基本方向を「まちづくりの大綱」として定め，諸施策を体系的・総合的に推進

①　みんなで「安全で健康な笑顔あふれる暮らしをつくる」ために
（「健康・福祉・安心」分野）

②　みんなで「学ぶ意欲と豊かなこころを育む」ために　（「教育・学習・文化」分野）

③　みんなで「快適な暮らしをつくる」ために　（「生活環境」分野）

④　みんなで「豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築く」ために
（「産業・経済」分野）

⑤　都市のさまざまな活動を支える「都市基盤の機能と質を高める」ために
（「都市基盤」分野）

⑥　持続的発展が可能な「都市の自治基盤を確立する」ために（「都市経営・自治」分野）

4　基本計画の主な内容

（１）　計画期間　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　【冊子 67p～】

前期５年（平成２０年度～２４年度），後期５年（平成２５年度～２９年度）

（２）分野別計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　【冊子 106p～】

政策の目的に応じた６つの「政策の柱」（「まちづくりの大綱」の６つの行政分野）において，柱ごとに施策・事業を体系化

【分野別計画のイメージ】

政策の柱　Ⅰ　市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために

- 基本施策　１　保健・医療サービスの質を高める
  - ▼　基本施策目標（達成されたときの状態）
  - 施策の体系　１　健康づくりの推進
    - ■　施策目標（達成されたときの状態）
    - ■　施策指標

⇒　２５基本施策，９１施策（政策）

（３）まちづくり戦略プラン　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　【冊子 81p～】

「まちづくりの戦略的ターゲット（１５年後のまちの状態）」への到達に向け，特に効果が高いと考えられる施策・事業を１０の「戦略プロジェクト」として設定し，３つの戦略として体系化

“幸せ力”アップ戦略

1　子どもたちの“笑顔の輪”拡大　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
2　“げんき高齢者パワー”地域づくり応援　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
3　“安全社会・安心生活“創出　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
4　“モビリティのリ・デザイン“　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
5　「持続可能な都市」形成　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ

“ブランド力”アップ戦略

6　50 万都市中枢機能・交流機能強化，活力向上　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
7　都市ブランド確立・アピール　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ

“底力”アップ戦略

8　“宮っ子スピリット”養成　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
9　産業力底上げ“未来産業創造”　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ
10　みんなでつくる“大好き地域”創造　ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ

みんなが幸せに暮らせるまち

みんなに選ばれるまち

持続的に発展できるまち

まちづくりの戦略ﾀｰｹﾞｯﾄ

（４）総合計画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【冊子 190p～】

ア　各施策分野における個別計画の策定

必要に応じて，「総合計画基本計画」を補完する，各施策分野における分野別計画を策定

イ　総合計画実施計画と行政評価，中期財政計画，予算の有機的な連携

総合計画基本計画の実現プログラムである総合計画実施計画については，市民意識調査結果や各種の指標を踏まえた「行政評価」の結果や財政収支の見通しなどを活用しながら，毎年見直しを行う。これらを有機的に連携させる“ＰＬＡＮ－ＤＯ－ＣＨＥＣＫ－ＡＣＴＩＯＮ”のマネジメントサイクルの充実・強化により，計画の最適化を図り，総合計画全体の着実な推進を確保する。

ウ　指標を用いた計画の達成状況の把握

施策指標における目標値とともに，基本施策ごとに「市民満足指標」設定し，達成状況を把握する。

（例）

政策の柱Ｉ　市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために
　基本施策１　保健・医療サービスの質を高める
　　【指標名】
　　「保健・医療サービスが充実していると感じている市民の割合」

　　【現状値】（Ｈ１９）　⇒　【目標値】（Ｈ２４）
　　４０．３％　　⇒　　５３％

※　目標値設定の考え方

市民意識調査は，「そう思う」，「どちらかというとそう思う」，「どちらかというとそう思わない」，「そう思わない」，「わからない」の５つの選択枝で行うが，「そう思う」，「どちらかというとそう思う」市民の割合の合計を“満足度が高い”ものとし，「市民満足度指標」の目標値は，「どちらかというとそう思わない」と答えた人の一定割合（おおむね５割）を，「そう思う」，「どちらかというとそう思う」に転換させる，という考え方で設定する。

資料３－１

前期基本計画の評価について

１　本市の行政評価の取組概要

・　総合計画で掲げた長期的な目標に対して，十分に成果を上げているかどうかを，包括的・体系的に評価することに主眼を置き，「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の三層で評価を毎年実施

政策評価　・総合計画基本計画の政策体系に基づき，基本施策レベルで目指すべき市民生活の状態を目標として掲げ，達成度を測り市民満足度の向上を目指す

施策評価　・基本施策に連なる各施策について，施策全体で目標の達成度を測るとともに，施策内の事業の最適な組み合わせを検証

事務事業評価　・各事務事業について，「有効性」や「効率性」などについて評価し，事業を継続的に見直し，改善・改革の方向性を導く

２　宇都宮市総合計画前期基本計画評価市民懇談会の開催（平成２３年度）

前期基本計画の達成状況（平成２２年度まで）の評価に関する意見を聴取するため，評価市民懇談会を設置

【別冊】第５次宇都宮市総合計画基本計画の達成状況の評価に関する意見

３　行政評価結果の概要　（平成２４年度）

平成２４年度は，第５次総合計画前期基本計画の最終年であることから，基本計画の改定に向け，「政策評価」「施策評価」については，複数年（平成２０年度～２３年度）の評価を実施

(1)　政策評価　……　別紙１参照

・　基準年度（平成１９年度）と比較した市民満足度は，２５政策のうち１１政策（44.0%）で市民満足度が上向きとなった。

・　市民が幸せに日常生活を送る上で，密接に関係する分野【健康，福祉，安心，脱温暖化など】は着実に向上。一方で，社会全体の動向に大きな影響を受ける分野【新産業創造，商工業，情報化など】は低下した。

基準年度（平成１９年度）と比較した市民満足度

区分	平成24年度
市民満足度が上向き	１１（44.0%）
〃　同水準	１０（40.0%）
〃　下向き	４（16.0%）
計	２５

【注】・市民意識調査において，それぞれの市民満足度が「＋2%より上の場合：前年度（基準年度）より向上（上向き）」，「±2%以内の場合：前年度（基準年度）と同水準」，「－2%より下の場合：前年度（基準年度）より低下（下向き）」とした。

(2) 施策評価 …… 別紙２参照

・ 目標年次に対する施策指標の達成度は，９１施策のうち４９施策（53.8%）で施策指標を達成している。

目標年次に対する施策指標の達成度

区分	平成24年度
達成している（９０%以上）	４９ (53.8%)
概ね達成（７０%～９０%未満）	２９ (31.9%)
達成していない（７０%未満）	１１ (12.1%)
その他（現在集計中のもの等）	２ (2.2%)
計	９１

(3) 事務事業評価

・ ８８３事業のうち，１８事業が拡大，６８事務事業が縮小，見直し，廃止・終了となった。

事務事業評価の結果概要

区分	平成24年度	
継　　続	７９７ (90.3%)	
拡　　大	１８ (2.0%)	
縮　　小	６８	５ (0.6%)
見　直　し		３６ (4.1%)
廃　止・終　了		２７ (3.0%)
計	８８３	

【注】 ・ 評価対象は義務的事業等を除いた全ての事務事業
・ 但し，類型的な事業(例：各地区市民センターでの地域振興事業)などは統合した上で集計

(4) 評価結果に関する総括

・ 市民満足度については，市民が幸せに日常生活を送る上で，密接に関係する分野【健康，福祉，安心，脱温暖化など】は着実に向上。一方で，社会全体の動向に大きな影響を受ける分野【新産業創造，商工業，情報化など】は低下
・ 施策指標の達成状況については，１年を残し７８施策（85.7%）で施策指標を概ね達成するなど，着実な取組が進展
・ 事務事業のスクラップアンドビルドや見直しの継続的な実施

⇒ **市民満足度の低い分野や重点化すべき施策・事業などについて，国や地域の社会情勢を勘案するとともに，市民ニーズの把握に努めながら，優先化や重点化，継続的な見直しに取り組んでいくことが必要**

別紙１

政策評価の結果概要

施策の大綱（柱）：６	番号	大分類（基本施策）：２５	Ｈ１９（基準）満足度	Ｈ２０ 満足度	Ｈ２１ 満足度	Ｈ２２ 満足度	Ｈ２３ 満足度	Ｈ２４（目標）満足度	達成率 基準年度比（H23−H19）	達成率 満足度の推移（H19〜23）
Ⅰ 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	1	保健・医療サービスの質を高める	40.3	41.8	48.6	53.0	**56.0**	53.0	15.7	↗
	2	高齢期の生活を充実する	33.1	28.2	31.8	32.4	**40.1**	47.0	7.0	↗
	3	障がいのある人の生活を充実する	20.3	14.8	15.6	19.0	**22.9**	34.0	2.6	↗
	4	愛情豊かに子どもたちを育む	27.7	32.2	34.6	35.8	**43.6**	41.0	15.9	↗
	5	都市の福祉力を高める	27.9	23.6	26.4	25.7	**32.9**	41.0	5.0	↗
	6	日常生活の安心感を高める	33.3	37.9	43.6	48.9	**48.9**	48.0	15.6	↗
Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	1	生涯にわたる学習活動を促進する	36.1	30.6	36.5	36.7	**39.4**	48.0	3.3	↗
	2	信頼される学校教育を推進する	30.8	32.6	34.1	32.8	**39.4**	41.0	8.6	↗
	3	個性的な市民文化・都市文化を創造する	35.4	30.1	35.6	35.5	**36.4**	48.0	1.0	→
	4	生涯にわたるスポーツ活動を促進する	30.0	30.2	28.4	29.1	**31.1**	40.0	1.1	→
	5	健全な青少年を育成する	17.5	14.0	14.4	15.9	**21.9**	32.0	4.4	↗
Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	1	脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	34.8	35.2	38.7	48.8	**47.3**	47.0	12.5	↗
	2	良好な水と緑の環境を創出する	69.6	59.2	65.0	65.7	**65.5**	77.0	−4.1	↘
	3	上下水道サービスの質を高める	67.2	58.9	66.8	68.6	**68.2**	72.0	1.0	→
	4	快適な住環境を創出する	55.5	59.6	62.0	52.8	**56.6**	65.0	1.1	→
Ⅳ 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	1	地域産業の創造性・発展性を高める	22.1	14.3	13.6	13.6	**16.5**	35.0	−5.6	↘
	2	商工業の活力を高める	22.0	14.2	10.8	7.8	**12.9**	36.0	−9.1	↘
	3	農林業の付加価値を高める	28.4	18.1	25.4	24.8	**27.5**	40.0	−0.9	→
	4	魅力ある観光と交流を創出する	20.2	18.5	19.8	21.5	**28.9**	34.0	8.7	↗
Ⅴ 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	1	機能的で魅力のある都市空間を形成する	30.8	31.5	34.0	32.3	**32.1**	44.0	1.3	→
	2	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	30.6	30.3	32.4	30.9	**31.2**	43.0	0.6	→
	3	高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する	54.5	55.2	47.9	45.9	**49.6**	62.0	−4.9	↘
Ⅵ 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	1	市民が主役のまちづくりを推進する	29.1	25.1	25.0	24.6	**28.2**	40.0	−0.9	→
	2	行政経営基盤を強化する	19.7	17.2	19.0	15.4	**19.4**	31.0	−0.3	→
	3	市民の相互理解と共生のこころを育む	32.8	28.7	27.2	30.5	**32.4**	45.0	−0.4	→

全体的に市民満足度が上向き	11
〃 同水準	10
〃 下向き	4

施策評価の結果概要

別紙 2

No.	施策名	施策指標(単位)	H19(基準)	H23		H24(目標)	目標年次に対する達成率	H23年度目標に対する達成率
			実績値	目標値	実績値	目標値		
1	健康づくりの推進	健康づくり実践活動組織の設立地区数累計(地区)	28	37	36	39	92.3%	97.3%
2	地域医療体制の充実	夜間休日救急診療所診察日数及び病院群輪番制病院・小児救急医療開設日数(日)	366 (うるう年)	366 (うるう年)	366	365	100.0%	100.0%
3	国民健康保険の医療費適正化の推進	市民一人当たりの医療費の増加率(%)	4.5	2.7	2.4	2.25	93.8%	112.5%
4	高齢者の自立促進	要介護認定を受けていない高齢者の割合(%)	85.1	89.1	85.1	90.1	94.5%	95.5%
5	高齢者の生きがいづくりの充実	みやシニア活動センター利用者数(人)	0	560	841	580	145.0%	150.2%
6	介護保険事業の充実	要介護認定者数のうち要介護4及び5の認定者の割合(%)	23.4	23.4	25.4	23.4	92.1%	92.1%
7	障がい者の社会的自立の促進	一般就労に移行した障がい者の人数(人)	17	29	29	32	90.6%	100.0%
8	障がい者の生活支援の充実	グループホーム・ケアホーム設置数(箇所)	49	69	54	74	73.0%	78.3%
9	児童健全育成環境の充実	宮っこステーション事業の実施箇所数(箇所)	2	36	29	51	56.9%	80.6%
10	子育て支援の充実	保育園入所待機児童数(人)	47	10	49	0	0.0%	20.4%
11	ひとり親家庭等への支援充実	ひとり親家庭支援施策による就業件数(件)	33	49	84	53	158.5%	171.4%
12	子どもへの虐待防止対策の強化	通告による児童虐待件数(件)	68	56	108	50	46.3%	51.9%
13	市民の福祉活動への参画促進	ボランティアセンターの登録団体数(団体)	164	170	175	171	102.3%	102.9%
14	保健・福祉サービスの総合化の推進	保健・福祉総合相談取扱い件数(件)	37,611	48,035	47,828	49,476	96.7%	99.6%
15	ユニバーサルデザインの推進	公共建築物のバリアフリー化施設の割合(%)	58.7	70.9	65.8	74.8	88.0%	92.8%
16	社会福祉施設の充実	小規模多機能居宅介護事業所の整備率(%)	9.5	100	56	100	56.0%	56.0%
17	保健・福祉サービス基盤と支援機能の充実	災害時要援護者支援事業の要援護者登録数(人)	7,091	11,800	8,586	13,500	63.6%	72.8%
18	防犯対策の充実	人口千人当たりの刑法犯認知件数(件) ※暦年統計:各年1月～12月発生分	19.1	20	14.1	20	70.5%	70.5%
19	交通安全対策の充実	交通事故発生件数(件) ※暦年統計	4,746	4,100	2,535	4,000	157.8%	161.7%
20	消防力・救急救助体制の充実	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数(人)	7	21	21	26	80.8%	100.0%
21	危機管理体制・危機対応能力の充実	市民の防災活動への参加状況(%)	14.4	—	22	30	73.3%	152.8%
22	消費生活の向上	消費生活講座等の受講者数(人)	3,638	4,900	2,682	5,500	48.8%	54.7%
23	食品の安全性の向上	食品営業施設の監視率(%)	88.6	91.25	88.1	92.5	95.2%	96.5%
24	健康危機管理対策の強化	健康危機に関する模擬訓練の実施(回)	1	1	1	1	100.0%	100.0%

25	生活衛生環境の向上	生活衛生関係施設の監視率(%)	41.3	49.5	45.6	52.2	87.4%	92.1%
26	社会をつくる人づくりの推進	全生涯学習センターで開催される講座・事業への延べ参加者数(人)	30,814	33,200	41,480	34,000	122.0%	124.9%
27	家庭・地域の教育力の向上	放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数(人)	92	3,200	14,716	4,680	314.4%	459.9%
28	生涯学習活動への支援充実	生涯学習コーディネーターの人数(人)	24	100	78	100	78.0%	78.0%
29	学力向上の推進	学習内容定着度調査での正答率（中学3年生の国語）80%以上の割合(%)	53.8	76.2	70	80	87.5%	91.9%
30	豊かな人間性と健やかなからだの育成	いじめの解消率(%)	93.8	95	96	96	100.0%	101.1%
31	地域と連携した独自性のある学校経営の推進	「魅力ある学校づくり地域協議会」において，学校経営や教育活動の充実・支援を図るために実施している事業数(件)	210	800	1,276	910	140.2%	159.5%
32	教育環境の充実	耐震化率(学校校舎・体育館)(%)	48.4	77.7	72.8	83.1	87.6%	93.7%
33	特別支援教育の充実	特別な支援を要する児童生徒に対し，個別の指導計画を作成して指導している学校の割合(%)	0	100	100	100	100.0%	100.0%
34	高い指導力と情熱を持つ教職員の育成	「教職員ひらめき提案制度」への応募案件数(件)	42	250	158	300	52.7%	63.2%
35	幼児教育の充実	幼稚園地域子育て支援事業実施園数(園)	40	46	38	47	80.9%	82.6%
36	高校，高等教育の充実	市内8大学の公開講座数(講座)	69	78	116	80	145.0%	148.7%
37	文化活動環境の充実	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数(人)	101,892	118,000	130,187	120,000	108.5%	110.3%
38	文化的資源の掘り起こし，保存，継承	文化財保存団体数(件)	31	40	52	41	126.8%	130.0%
39	スポーツ活動環境の充実	20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率(%)	31	41	36	44	81.8%	87.8%
40	スポーツを支える人材の育成，団体の活性化	スポーツ指導者の登録者数(人)	541	800	925	835	110.8%	115.6%
41	青少年の社会的自立の促進	若年者(15～34歳)における非労働者(家事・通学を除く)の割合(%)	1.1	—	—	1.1	—	—
42	非行・問題行動の未然防止	巡回指導による被指導者数(人)	3,537	3,500	3,455	3,500	101.3%	101.3%
43	環境保全行動の推進	家庭版環境ISO(みやエコファミリー)認定家庭数累計(家庭)	827	1,790	1,661	2,000	83.1%	92.8%
44	地球温暖化対策の推進	市民1人当たりの温室効果ガス排出量(排出量t-CO2/年)	2.7	—	2.7	2.25	83.3%	83.3%
45	ごみの発生抑制、減量化、資源化の推進(3Rの推進)	市民1人1日あたりの資源物以外のごみ排出量(g)	935	793	806	792	98.3%	98.4%
46	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄発生件数(件)	735	450	507	400	78.9%	88.8%
47	良好な生活環境の確保	工場・事業所数に対する公害苦情件数の割合(%)	3.8	2.9	2.1	2.7	128.6%	138.1%
48	快適な河川環境の創出	自然生態系などに配慮して整備している河川の整備率(%)	54.3	56.9	58	57.8	100.3%	101.9%
49	自然環境保全の推進	主要河川の水質調査における環境基準(BOD)の達成率(%)	83	94	94	95	98.9%	100.0%
50	緑の保全・育成	(財)グリーントラストうつのみや緑地保全活動参加人数(人)	2821	3500	2158	3500	61.7%	61.7%
51	水道水の安心給水の推進	老朽配水管更新率(%)	0	63	71	78	91.0%	112.7%

52	下水の適正処理の推進	合流式下水道改善率(%)	—	48	61	65	93.8%	127.1%
53	上下水道施設・資源による環境保全の推進	水道施設の二酸化炭素排出量削減率(%)	2.7	14	8.1	14	57.9%	57.9%
54	顧客重視経営の推進	顧客満足度数(%)	0	70	68	70	97.1%	97.1%
55	快適な住宅の供給と取得支援の充実	地域優良賃貸住宅の供給戸数(戸)	212	321	271	346	78.3%	84.4%
56	住宅の安全性・環境性の向上	住宅の耐震化率(%)	80.3	85.2	84.1	86.4	97.3%	98.7%
57	居住環境の向上	地区計画導入地区数(地区)	19	23	22	24	91.7%	95.7%
58	地域特性を生かした産業集積の促進	共同研究開発等プロジェクト数(件数／年)	19	20	15	20	75.0%	75.0%
59	新規開業・新事業創出の促進	事業所新設率(年間平均新設事業所数÷前回調査時の事業所数×100)(%)	0.042	4.2	4.5	4.2	107.1%	107.1%
60	就業・雇用環境の充実	雇用保険受給者数(各年度末月における受給実人数)(人)	2,369	2,060	2,540	2,000	78.7%	81.1%
61	地産地消の推進	地域食料自給率(%)	31	36	31	37	83.8%	86.1%
62	商店街の魅力向上	休日の中心商店街の通行量(人)	129,609	139,500	104,076	143,000	72.8%	74.6%
63	中小企業の経営・技術革新の促進	高度化設備設置補助制度を活用した企業数(社)	40	44	25	45	55.6%	56.8%
64	安定した経営基盤の確立	中小企業の製造品出荷額(百万円)	640,944	678,245	—	685,027	—	—
65	市場機能の充実	中央卸売市場取扱高・数量(トン)	187,820	188,567	155,404	188,849	82.3%	82.4%
66	安定した水田農業基盤の確立	認定農業者数(経営体)	680	720	660	730	90.4%	91.7%
67	農産物の産地力の向上	トマトの出荷量(トン)	4,649	4,655	3,884	4,750	81.8%	83.4%
68	農村地域の活性化	都市農村交流参加者数(千人)	1,286	1,338	1,344	1,351	99.5%	100.4%
69	環境と調和した農林業の推進	エコファーマーの認定者数(人)	559	710	671	760	88.3%	94.5%
70	おもてなしの向上	「来てよかった」、「また訪れたい」と感じている来訪者の割合(%)	47.6	49	44.6	50	89.2%	91.0%
71	観光資源の活用促進	年間入込客数(千人)	13,209	14,659	12,741	15,000	84.9%	86.9%
72	地域特性に応じた土地利用の推進	地区計画導入地区数(地区)	19	23	22	24	91.7%	95.7%
73	都市機能の適正配置と機能間連携の推進	土地区画整理事業の進捗率(整備面積:ha)	1895.2	—	1986.49	2128.6	93.3%	—
74	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	人口集中地区(DID)人口(人)	377,045	—	384,583	390,000	98.6%	—
75	緑と憩いの拠点づくりの推進	市民1人当たりの公園面積(㎡／人)	10.29	10.43	10.69	10.46	102.2%	102.5%
76	都市景観の保全・創出	「景観形成重点地区等」の指定地区数累計(地区)	0	4	4	5	80.0%	100.0%
77	公共交通ネットワークの充実	1日当たりの路線バスの利用者数(人)	41,641	44,430	35,704	45,000	79.3%	80.4%
78	道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率(%)	62.7	65.5	67.5	66.2	102.0%	103.1%

79	ひとや環境にやさしい交通環境の創出	ノンステップバスの導入率(%)	13.7	27.4	35.2	30	117.3%	128.5%
80	市民生活の情報化の推進	本市のブロードバンド回線利用に占める光ファイバーの割合(%)	27.3	—	63	45	140.0%	—
81	地域産業の情報化の推進	企業等における電子商取引の普及率(%)	46.6	—	51.2	60	85.3%	—
82	協働によるまちづくりの推進	市民協働による実施事業数(事業)	217	270	300	270	111.1%	111.1%
83	地域主体のまちづくりの促進	地域まちづくり計画推進地区数(地区)	0	10	14	39	35.9%	140.0%
84	市民の市政への参画促進	宮だよりの中での意見・要望・提案の割合(%)	68	76	78	80	97.5%	102.6%
85	効果的で効率的な行政経営システムの確立	行政経営指針行動計画(平成19年度～21年度)、行政改革推進プラン(平成22年度～26年度)の進捗状況(%)	90.3	95	95	95	100.0%	100.0%
86	地区行政の推進	支所・出張所を利用しやすいと感じている市民の割合(%)	64.9	70	63.8	71.3	89.5%	91.1%
87	行政の組織力の向上	現職務に「やりがい」をもっている職員の割合(%)	50	68	79.7	70	113.9%	117.2%
88	財政基盤の強化	普通会計の市民一人当たりの市債残高	289	—	259	204	78.8%	—
89	かけがえのない個人の尊重	子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合(%)	37.4	46.4	53.6	48.7	110.1%	115.5%
90	男女共同参画の推進	男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合(%)	29.9	38.7	34.6	41.1	84.2%	89.4%
91	多文化共生の地域づくり	在住外国人を支援する民間ボランティア団体の会員数(人)	600	730	755	765	98.7%	103.4%

施策指標の達成率 90%以上	49施策	57施策
施策指標の達成率 70%～90%未満	29施策	19施策
施策指標の達成率 70%未満	11施策	8施策
その他	2施策	7施策

資料３－２

基礎調査について

１　まちづくり市民アンケート調査

改定基本計画策定のための基礎資料とするため，市民の暮らしに関する実態や考えを把握するためのアンケート調査を実施

【別冊】宇都宮市まちづくり市民アンケート

（１）内容等

・ 調査日　平成２３年９月
・ 対　象　満１８歳以上方から無作為で市民４，０００人を抽出
（有効回答数　２，２２６人，有効回答率：５５．７％）
・ 設　問　２８問

（２）アンケート結果（主なもの）

ア　居住の移転に関する状況・意向

・ 現住地を居住地として選択した理由は，「通勤・通学など移動の利便性」が26％と最も高く，次いで「親・子の住居があったから(18%)」，「土地，家賃が手頃(18%)」，「生活に便利(17%)」と続いている。
・ 27％の人が将来の移転意向がある。理由は，「老後の生活利便性」，「独立・結婚」，「良好な自然環境を求める」などとしている。

イ　ライフステージごとの理想とする住まいの考え方

・ 独身期では中心市街地（47％），以後は中心市街地以外の既成市街地（50％前後）での居住意向が高い。
但し，高齢期（65歳以上）では，中心市街地や郊外田園地域での居住意向が高まっている。
・ 独身期以外では，80％前後の人が戸建て持家を希望している。

ウ　人との関わり方

・ 64％の人が離れて暮らす親，子どもや友人とある程度以上の頻度で交流している。
・ 43％の人が震災後に近隣住民との人間関係を大切に感じるようになった，としている。

エ　地域の暮らしやすさ（住み心地等の印象など）

・ 15％の人が一定以上の住みやすさを感じている。理由は，商業施設や病院・福祉施設の立地などとしている。
・ 地域での取組として，「日常生活の安全・安心に係る取組（防犯36％，防災35％）」が最も望まれており，次いで「高齢者・障がい者支援(29％)」，「商店街活性化(19％)」，「環境保全・美化（19％）」と続いている。

オ　日常生活における不安・課題等

・ 84％の人が幸福感を感じている。
・ 日常生活を送るにあたっての不安や問題として，「「自分，家族，介護者の健康面」や「収入・雇用面」などを挙げる人が多い。
・ 40％の人が不安・問題の解消にNPO・民間事業者のサービスを利用する意向がある。

カ　その他の事項

- 68%の人がコンパクトなまちづくりについて重要性を感じている。
- 理由は，「高齢期の移動・外出の利便性」を挙げる人が51%と最も高く，次いで「中心市街地の活性化（23%）」，「人と人との絆の再生（13%）」と続いている。
- 就労意欲については，62%の人が60歳過ぎまで就労意欲を有している。
- 柔軟な勤務体制や職住近接が就労の条件として求められている。

2　社会経済の見通しについて

平成２２年国勢調査など最新の統計データに基づき，人口推計及び経済推計を実施

（1）人口の見通し

ア　総人口

本市の総人口は，平成22年国勢調査では511,739人となり増加が続いているが，近年の人口動態やコーホート要因法に基づく人口推計によると，平成27（2015）年に約51万6千人でピークを迎えた後，人口減少に転ずるものと見込まれる。

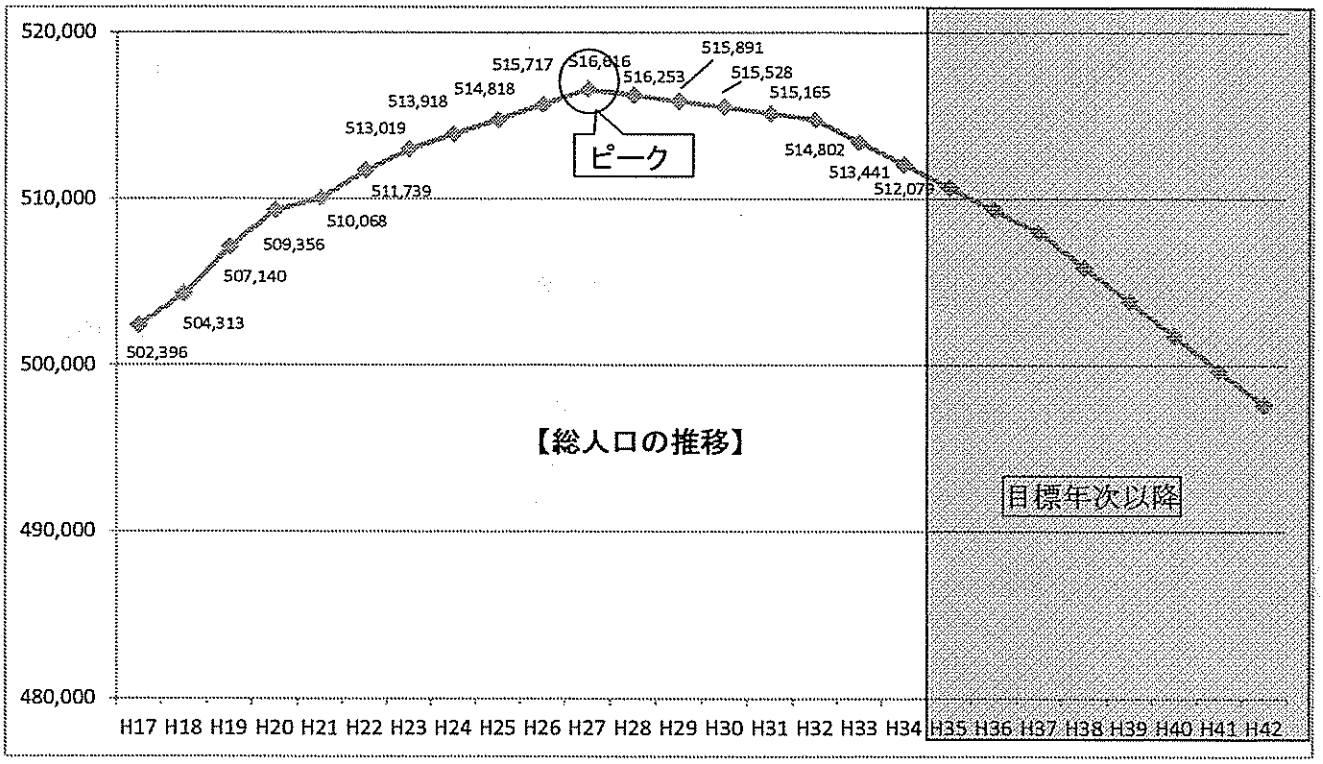

イ　年齢別人口

本市の年齢別人口は，少子・高齢化が進んでおり，老年人口（65歳以上）の割合は，平成22（2010）年の19.7%から，平成29（2017）年には24.7%になるものと見込まれる。

一方で，年少人口（0歳～14歳）は14.2%から13.9%へ，生産年齢人口（15歳～64歳）は66.0%から61.4%へと，それぞれの割合が低下するものと見込まれる。

【年齢別人口の推移】

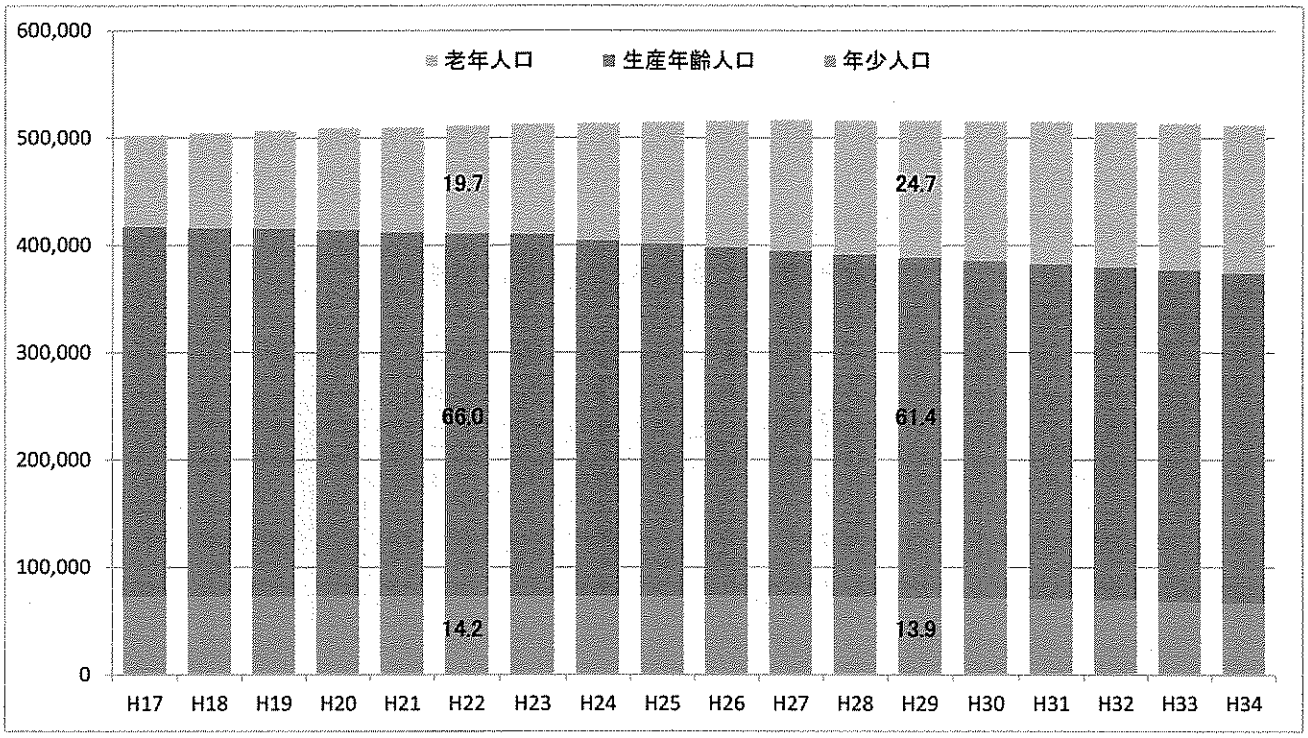

【人口ピラミッド】

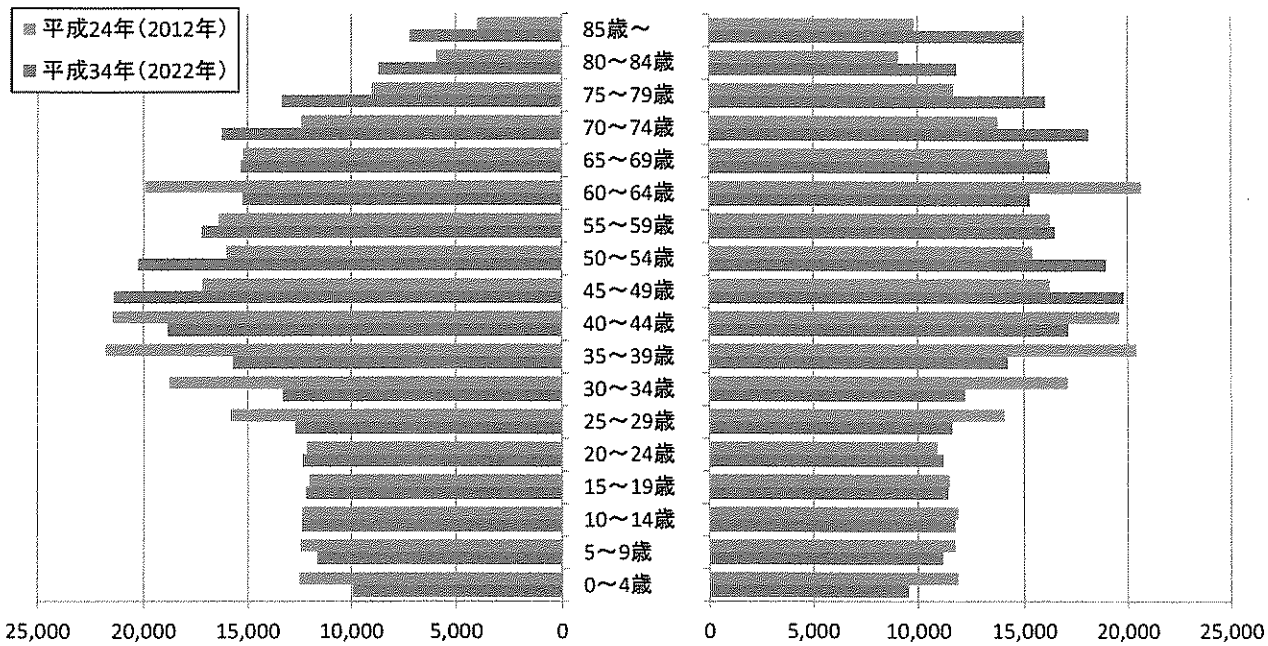

（３）世帯

本市の世帯数は，平成22（2010）年の210,240世帯から，平成29（2017）年には220,369世帯へと増加するものの，一世帯あたりの人員数は，2.43人から2.34人へと減少することが見込まれる。

このうち，一人暮らし世帯は，平成22（2010）年の55,315世帯から，平成29（2017）年には56,804世帯と増加し，特に，65歳以上の一人暮らし世帯は，16,313世帯から23,407世帯と1.4倍に増加するものと見込まれる。

【世帯数・１世帯あたり人員の推移】

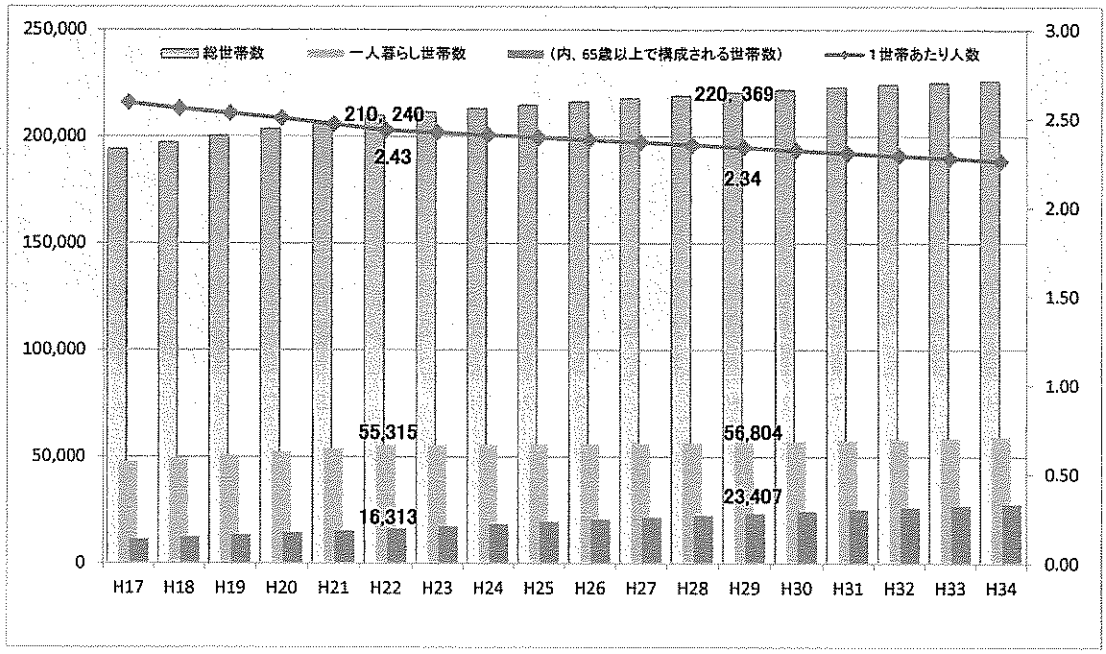

（２）経済の見通し

ア　就業人口

本市の就業人口は，平成２２（2010）年の241,950人から，平成２９（2017）年には233,471人となり，全ての産業で減少する見込みである。

産業別の割合については，第１次産業では，平成２２（2010）年の2.3%から，平成２９（2017）年には2.0%へ，第２次産業は24.2%から22.8%へと減少するものの，第３次産業は73.5%から75.2%へと増加するものと見込まれる。

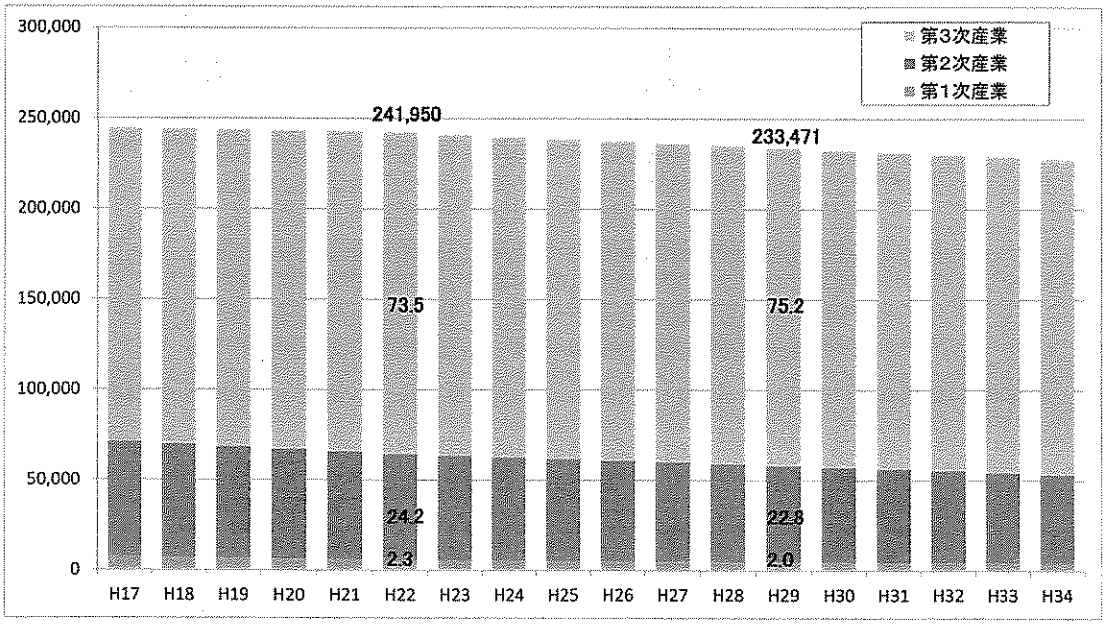

イ　市内総生産

本市の市内総生産額は，平成２１（2009）年には，約2兆4,020億円に達したが，1人あたりの市民所得は同程度で推移するものの，就業人口の減少などに伴い，市内総生産額は，緩やかに減少するものと見込まれる。

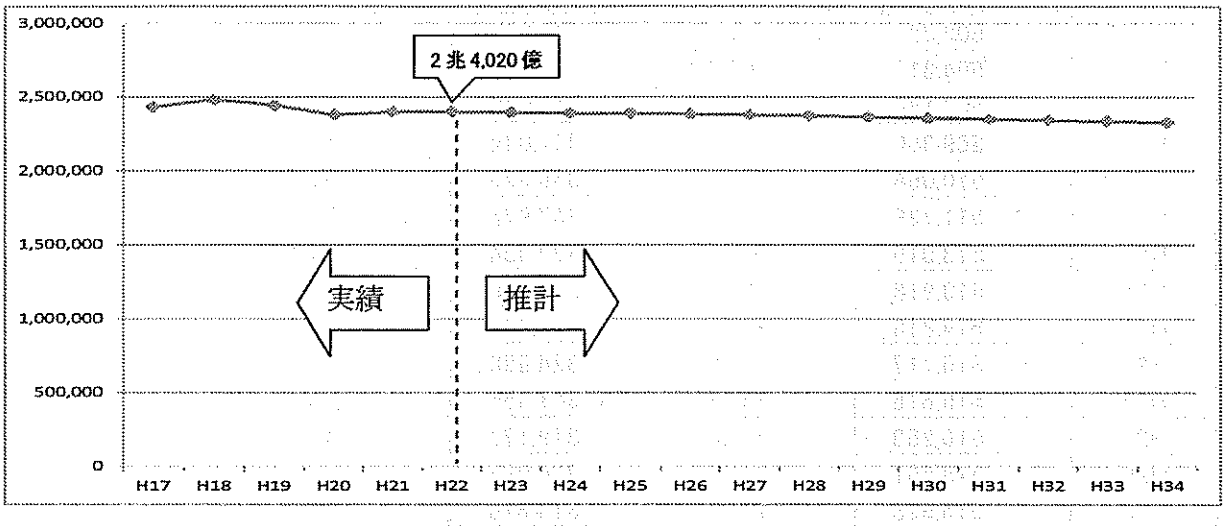

３　行政水準比較調査

・目的

中核市４１市を対象に施設整備状況等を調査し相対比較することにより，本市の行政水準を比較し，今後の行政運営の基礎資料とするもの。

・調査指標

一般的と思われる施設のストック等，定量化が可能な指標を行政分野，事業別に選定し，各指標を偏差値化して相対比較を行う。　（調査項目：273　市票項目：167）

【別冊】「平成２４年度宇都宮市政に関する情勢分析レポート」

【社会経済の見通し　基礎データ】

(1)人口の見通し

	❑ 総人口	❑ 年齢別人口(人)		
	(人)	年少人口	生産年齢人口	老年人口
H17	502,396	72,840	344,571	84,985
H18	504,313	72,772	343,267	88,274
H19	507,140	72,738	342,649	91,753
H20	509,356	73,300	341,044	95,012
H21	510,068	73,127	338,623	98,318
H22	511,739	72,851	337,975	100,913
H23	513,019	72,812	337,304	102,903
H24	513,918	73,025	331,328	109,337
H25	514,818	73,112	328,004	113,549
H26	515,717	73,199	324,680	117,761
H27	516,616	73,286	321,356	121,973
H28	516,253	72,435	319,177	124,642
H29	515,891	71,584	316,997	127,310
H30	515,528	70,732	314,818	129,978
H31	515,165	69,881	312,638	132,646
H32	514,802	69,030	310,458	135,314
H33	513,441	67,726	309,048	136,667
H34	512,079	66,423	307,638	138,019

	❑ 総世帯数	❑ 一人暮らし世帯(世帯)		❑ 1世帯あたり人員
	(世帯)	総数	高齢者のみ	(人)
H17	194,051	47,663	11,304	2.59
H18	197,198	49,193	12,306	2.56
H19	200,346	50,724	13,308	2.53
H20	203,493	52,254	14,309	2.50
H21	206,641	53,785	15,311	2.47
H22	209,788	55,315	16,313	2.43
H23	211,386	55,453	17,359	2.42
H24	212,985	55,591	18,406	2.41
H25	214,583	55,730	19,452	2.39
H26	216,182	55,868	20,499	2.38
H27	217,780	56,006	21,545	2.37
H28	219,074	56,405	22,476	2.35
H29	220,369	56,804	23,407	2.34
H30	221,663	57,203	24,337	2.32
H31	222,958	57,602	25,268	2.31
H32	224,252	58,001	26,199	2.29
H33	225,183	58,555	26,947	2.28
H34	226,114	59,109	27,695	2.26

(2)人口ピラミッド(平成24年，34年)

(人)

年齢階層	男		女		ピーク 平成27年(2015年)	
	平成24年(2012年)	平成34年(2022年)	平成24年(2012年)	平成34年(2022年)	男	女
0～4歳	12,547	9,952	11,890	9,537	12,607	12,081
5～9歳	12,507	11,669	11,780	11,140	12,463	11,778
10～14歳	12,375	12,394	11,831	11,732	12,534	11,824
15～19歳	11,964	12,188	11,402	11,429	11,923	11,286
20～24歳	12,226	12,356	11,020	11,201	11,973	11,034
25～29歳	15,753	12,705	14,028	11,611	13,432	12,190
30～34歳	18,825	13,294	17,114	12,216	17,010	15,309
35～39歳	21,837	15,708	20,303	14,226	20,171	18,442
40～44歳	21,309	18,839	19,497	17,133	22,617	20,872
45～49歳	17,398	21,440	16,401	19,812	19,335	18,005
50～54歳	16,098	20,284	15,469	18,944	16,757	15,907
55～59歳	16,489	17,222	16,378	16,491	15,591	15,229
60～64歳	19,532	15,253	20,274	15,284	16,765	17,506
65～69歳	15,518	15,312	16,464	16,270	18,477	19,669
70～74歳	12,401	16,242	13,785	18,130	13,837	15,369
75～79歳	9,016	13,357	11,647	16,048	9,859	12,066
80～84歳	5,919	8,681	9,115	11,846	6,630	9,957
85歳～	3,975	7,181	9,831	14,952	4,871	11,240
総数	255,688	254,077	258,230	258,002	256,854	259,762

(3)経済の見通し

	❑ 就業人口 (人)				❑ 市内総生産
	総数	第1次産業	第2次産業	第3次産業	(百万円)
H17年(2005年)	244,206	7,320	63,626	173,260	2,432,929
H18年(2006年)	243,755	6,963	62,633	174,159	2,482,042
H19年(2007年)	243,304	6,606	61,640	175,058	2,444,124
H20年(2008年)	242,852	6,248	60,647	175,957	2,380,953
H21年(2009年)	242,401	5,891	59,654	176,856	2,402,483
H22年(2010年)	241,950	5,534	58,661	177,755	2,402,856
H23年(2011年)	240,733	5,395	57,913	177,425	2,398,353
H24年(2012年)	239,517	5,257	57,166	177,094	2,393,850
H25年(2013年)	238,300	5,118	56,418	176,764	2,389,347
H26年(2014年)	237,084	4,980	55,670	176,434	2,384,844
H27年(2015年)	235,867	4,841	54,923	176,103	2,380,341
H28年(2016年)	234,669	4,727	54,091	175,851	2,373,452
H29年(2017年)	233,471	4,613	53,260	175,599	2,366,563
H30年(2018年)	232,274	4,498	52,428	175,347	2,359,674
H31年(2019年)	231,076	4,384	51,597	175,095	2,352,785
H32年(2020年)	229,878	4,269	50,765	174,843	2,345,895
H33年(2021年)	228,702	4,177	49,864	174,660	2,337,537
H34年(2022年)	227,526	4,085	48,963	174,478	2,329,179

資料３－３

第5次宇都宮市総合計画改定基本計画策定方針（抜粋）

1　計画改定の基本的な考え方

・　基本構想に掲げた「将来のうつのみや像（都市像）」の着実な実現に向け，次期５か年間で解決すべき課題や目指すべき方向性を明らかにしながら，より実効性の高い計画を策定するものとする。

・　策定に当たっては，基本構想に即しつつ，とりわけ，後期計画期間中において顕著になると考えられる社会潮流の変化などを，次のとおりとらえるものとする。

(1)　人口減少局面への突入と人口構造の変化

・　日本が人口減少社会，少子・超高齢社会を迎える中，本市の人口においても，平成２７年（２０１５）年頃をピークとし，減少に転ずると見込まれる。

・　人口構造を見ると，生産年齢人口は，平成１７（２００５）年調査をピークに既に減少に転じており，今後もその傾向が続いていくと見込まれる。一方で，高齢人口は，いわゆる“団塊世代”の高齢化などにより，著しく増加することが見込まれる。

・　本市の合計特殊出生率は，平成元年の１．６３から，平成１７（２００５）年には１．４０まで落ち込んだ後，平成２１（２００９）年には１．５２になるなど回復傾向にあるが，今後，生産年齢人口の減少に伴い，子どもの絶対数の減少が見込まれる。

・　今後，高齢者に対する介護・福祉・高齢者医療のニーズのさらなる増加が見込まれる一方，生産や消費の中心である生産年齢人口の減少に伴い，地域の活力の低下が懸念される。

・　また，高齢者が元気に安心して生活でき，地域の活力維持の担い手として活躍できる環境，仕事と家庭が両立でき，安心して子どもを生み育てられる環境などが求められている。さらには，安定維持が可能な福祉等の構築が求められている。

(2)　家族や地域の変容

・　高度経済成長期等を経て，核家族化の進行やライフスタイルの多様化などから，家族の在り方が次第に変容し，本市においては，近年，単身世帯の割合が上昇傾向にあるとともに，未婚率についても，昭和６０年以降男女ともに上昇傾向にあり，今後とも同様の傾向が続くと見込まれる。

・　特に，本市における，高齢者の単身世帯が全体に占める割合は，平成１７（２００５）年には６％であるが，今後大きく増加を続けていくことが見込まれており，また，未婚率についても上昇傾向にあることなどから，地縁・

血縁関係の希薄化や社会的孤立，地域コミュニティの活力の低下などが懸念される。

・　一方で，東日本大震災により多くの国民が被災者となる中，地縁や人との関わりの大切さがこれまで以上に認識されており，家族や地域との強い絆や連帯意識の醸成が求められている。

・　また，本市におけるＮＰＯ法人数については，増加を続けているとともに，震災を機に市民のボランティア活動が活発化するなど，多くの市民などが公共の領域の担い手として活躍の場を広げている。

・　今後，市民や団体，企業，ＮＰＯ，行政など，様々な主体がそれぞれの強みを生かして相互に補完し合いながら，社会的な課題に対応していくことが求められている。また，共生の意識を持って良好な人間関係が構築できる，家族や地域を支える人材が求められている。

(3)　地域産業・経済を取り巻く状況の変化

・　日本経済は平成２１年秋頃から徐々に持ち直しつつあるものの，依然厳しい状況にある。こうした中，本市の市内総生産についても，平成１９年まで増加傾向にあったが，平成２０年に減少に転じている。

　また，経済成長率（実質ベース）についても，平成２０年に，全国的な状況と同様にマイナス成長になるなど，厳しい状況にある。

・　本市の中心商業地においては，歩行者・自転車の通行量が，昭和６０年以降減少傾向にあり，事業所数や売場面積の減少とあわせて，空き店舗が慢性的に存在している。

・　今後も地域経済の先行きが不透明な中，本市の活力維持や発展に向け，景気対策や安定的雇用の確保が求められている。

・　また，労働人口の減少を補って，高い生産性や付加価値，競争力などを生み出すことのできる産業やその担い手となる人材が求められている。さらには，本市の持続的な発展に向けて，賑わいや活力を生み出す，交流人口・定住人口の増加が求められている。

(4)　安全・安心で環境にやさしい都市づくりへの要請の高まり

・　都市づくりや市民生活，企業活動などにおいて，地球温暖化防止などの環境負荷の低減や自然エネルギーの普及などに対する社会的な要請が高まってきている。

・　市内の住宅戸数は，昭和５８年度以降増加を続けている中，平成２０年における空き家率が約１４％に達し，全国平均を上回っている。

・　本市においては，東日本大震災により，市内で約１７，０００棟の住宅，道路や公共施設などに大きな被害を受けたことなどから，災害に強い安全な都市づくりへの要請が高まっている。

・　日常生活の足となる公共交通については，地域住民が主体となった地域内交通の導入が進んできているが，依然として公共交通の利用に不便をきたしている地域が存在している。

・　今後，地域特性や周辺環境，市民の居住ニーズ等に応じて，高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に暮らすことのできる住環境の形成，災害にも強く，環境に配慮した都市基盤の形成などが求められている。また，高齢者の増加に対応し，低炭素社会の形成にも資する，円滑で利便性の高い公共交通ネットワークの形成が求められている。

資料４

懇談会の運営について

１　改定基本計画の構成（案）

(1) 策定の趣旨
(2) 計画の構成と期間
(3) まちづくりの目標
(4) まちづくりの課題
(5) 社会経済の見通し
(6) 将来のまちの構造（都市空間形成の基本方針）
(7) 分野別計画
(8) まちづくり戦略プロジェクト
(9) 総合計画の推進

２　スケジュール（案）

会議名	開催日	内容
第２回 （分科会）	１０月上旬	・分野別計画について
第３回 （分科会）	１１月上旬	・分野別計画について
第４回 （全体会）	１２月上旬	・改定基本計画素案について
第５回 （全体会）	２月上旬	・懇談会意見書の取りまとめ

※　12月下旬から１月上旬にかけてパブリックコメントを実施

資料４－１

第２回，第３回会議日程（案）

会議名	第１分科会	第２分科会	第３分科会
第２回	１０月４日（木） 午後	１０月４日（木） 午後	１０月５日（金） １７：００以降
第３回	１１月８日（木） 午後	１１月９日（金） 午前	１１月６日（火） 午後
委員	稲葉委員 岡地委員 長谷川委員 福田委員 北条委員 谷津委員 渡辺通子委員 和田委員	宇賀神委員 荻委員 小野里委員 小平委員 小林委員 田村委員 山島委員 横尾委員	大熊委員 柿上委員 北村委員 菅原委員 中山委員 保坂委員 前橋委員 渡邊弘委員

※　会議の時間帯（２時間程度を予定）や会場は，後日改めてご連絡します。

第１回　宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会　議事録

会議の名称	第１回宇都宮市総合計画改定基本計画策定懇談会（第１回全体会）
開催日時	平成２４年９月４日（火）午後２時００分から午後４時１０分
開催場所	宇都宮市役所　１４Ａ会議室（１４階）
委員	１号委員　長谷川万由美委員，前橋明朗委員，山島哲夫委員，横尾昇剛委員，渡邊弘委員，和田佐英子委員 ２号委員　宇賀神貞夫委員，岡地和男委員，荻美紀委員，柿上淳委員（欠席），北村光弘委員（欠席），菅原一浩委員，田村哲男委員，北条信男委員，谷津嘉子委員 ３号委員　小野里豊委員，小平美智雄委員，中山勝二委員，福田久美子委員，保坂寿委員，渡辺通子委員 ４号委員　稲葉克明委員，大熊康子委員，小林有見子委員
会議次第	1　開会 2　市長挨拶（副市長代理） 3　改定基本計画策定懇談会について 4　会長・副会長の選出 5　議事 6　その他 7　閉会
議事概要	（1）第５次宇都宮市総合計画について （2）改定基本計画策定に向けた取組について 　ア　前期基本計画の評価について 　イ　基礎調査について 　ウ　改定基本計画策定方針について （3）懇談会の運営について